

第5回 航空合同 WG 議事要旨

1. 日 時 : 平成 24 年 11 月 21 日(水) 9:30－12:00

2. 場 所 : ソリッドスクエア西館 1 階第2会議室

3. 議事の概要

(1) 議題

①第 4 回 WG 提案内容についての結果報告

○ 事務局（センター）から、資料 1 に基づき説明の後、意見交換を行った。

②情報提供機能に特化したサービス（仮称：iNACCS）の追加提案

○ 事務局（センター）から、次の事項について資料 2 に基づき説明の後、意見交換を行った。

- ・ NACCS コード検索等機能の追加
- ・ 港湾統計作成用データの提供方法の変更について

③関連省庁手続に係る見直し等について

◆ NACCS と関連省庁システムの統合等について

○ 事務局（センター）から、次の事項について資料 3-1 に基づき説明の後、意見交換を行った。

- ・ NACCS と関連省庁システムの統合等の概要及び統合イメージ図

◆ 入貿易管理業務の改善について（案）

○ 事務局（センター）から、次の事項について資料 3-2 に基づき説明の後、意見交換を行った。

- ・ 貿易管理サブシステムの課題及び整理

④税関関係業務の見直しについて

○ 財務省関税局から、資料 4 に基づき説明の後、意見交換を行った。

- ・ 出港前報告制度に係る業務の見直し
- ・ 輸出入申告における入出力項目の見直し
- ・ 利便性向上に向けた業務の見直し

⑤損害保険業務と NACCS の連携について

○ 日本損害保険協会から、資料「外航貨物海上保険 証券類発券の現状」に基づき概要の説明があった。

○ 事務局（センター）から、資料 5 に基づき説明の後、意見交換を行った。

- ・ 個別保険における D/N（保険料請求書）の原則 PDF 化
- ・ 包括保険における NACCS による輸入実績データの提供
- ・ 包括保険申請手続きにおける NACCS 上での電子申請

⑥次期基本業務フローの検討（航空）

○ 事務局（センター）から、資料 6 に基づき説明の後、意見交換を行った。

- ・ 入出港基本業務フロー及び輸出入基本業務フロー

(2) 意見交換の概要

○ 第4回 WG 提案内容についての結果報告

特になし

○ 情報提供機能に特化したサービス（仮称：iNACCS）の追加提案

- iNACCS のコード検査機機能の追加提案については、既存の検索機能に加えて新たな機能を追加するということか。（委員）

⇒ 本提案については、NACCS の業務入力の際、各種コード入力を必要としているが、現状では、これらコードの一覧は NACCS 掲示板で提供している。しかしながら、現状の掲示板では十分な検索機能等が提供できていないことから、iNACCS において提供することによって、容易な検索機能を提供するというものである。対象コードや具体的な機能については、今後詳細仕様で検討したいと考えている。（事務局）

⇒ 以前から要望しているが、利用者コード等のデータについては変更時等における混乱を避けるために有効期限管理をお願いしたい。（委員）

⇒ データ自体を世代管理するといった対応が考えられるが、その場合であっても世代管理可能なデータと難しいデータがあると考ええる。どのような提供が出来るのか、今後検討させていただきたい。（事務局）

○ 関連省庁手続に係る見直し等について

- 以前の WG においても提案されていたが、関税割り当て対象貨物に係る数量管理についての対応を実現していただきたいと考えているが、現在の検討状況をお聞かせ願いたい。（委員）

⇒ 経済産業省へ伝えたところ、現時点では、対応は難しいのではないかと感触を得ている。引き続きご要望の件については、関係省庁と協議を続けていくことを考えている。（事務局）

- 関係省庁手続関係について、例えば、現行の貿易管理サブシステムで対応していない申請のシステム化対応等の要望がある場合、どの時点で、どの場所で発言をすれば次期 NACCS で実現できるのか。（委員）

⇒ 関係省庁手続に関するプログラム変更要望等は、直接、弊社に提出されているケースもあり、それらは既に把握しているので、詳細仕様検討の場で検討をさせていただくことを考えている。また、それ以外にご要望があるようであれば、本 WG において提案いただきたい。

本 WG に参加している関係省庁は税関だけであるが、他の関連省庁との間では別途の会議があり、ご要望については当該会議において関係省庁と協議可能となっている。（事務局）

- FAINS を利用して食品届出業務を行う際、輸入者のパスワードがシステムに登録済みとなっているかあらかじめ検索できる機能があれば非常に便利と考えている。パスワードが未登録の場合は申請が受け付けられないので、このような検索機能の追加について検討をお願いしたい。(委員)

⇒ ご要望については関係省庁に伝えるとともに、対応の可否等について検討をさせていただきたい。(事務局)

○ 税関関係業務の見直しについて

- 「輸出入申告項目の見直し」について、まだ確定したものではないとの説明であったが、これを実施する場合、通関業者に大きな負担がかかる。物流動向調査の結果を見ても申告から許可までの所要時間はわずかであり、実際に時間を要しているのは申告前の準備となっている。提案の内容を実施するとこの申告前の準備にさらに時間がかかり、結果として物流におけるリードタイムがさらに大きくなる。それでも実施すべきと考えているのか。(委員)

⇒ 申告項目の見直しについては、審査上必要なものと考え提示しているものであるが、例えば、郵便番号欄の入力必須化については、JASTPRO コード等の輸入者コードを入力すると、住所にあわせて郵便番号も自動展開するなど、可能な限り入力負担の増加を抑えられる方法をとりたいと考えている。いずれにしても、項目に見直しについては、詳細仕様において検討していくが、次期更改のタイミングで項目の見直しが有るということはご理解いただきたい。(関税局事務管理室)

- インボイス番号を必須化とあるが、航空貨物ではサンプル品の取扱いが多く、インボイス番号が無い場合も多い。その場合の対応はどのように考えているのか。(委員)

⇒ 当局としてもご指摘のようなケースがあると聞いているので、具体的にどのような対応とするのか、引き続き詳細仕様において検討していきたいと考えている。(関税局事務管理室)

○ 損害保険業務と NACCS の連携について 特になし

○ 次期基本業務フローの検討(航空)

- マニフェスト申告の事項登録業務は、任意業務という認識でよいのか。(委員)

⇒ ご認識のとおりである。(事務局)

⇒ その旨を資料に明記させていただきたい。(委員)

- 業務フローの中で EIR や IIR は後続業務とは繋がっておらず、検討結果として、航空物流における EIR 等の扱いについては、海上の検討を踏まえ検討していく

と記載されているが、今後、航空 WG での場や航空代理店と非公式の意見交換会を開催する等、引き続き検討する機会を提供していただきたい。(委員)

⇒ EIR の関係については、海上における SIR の取扱いの議論を踏まえて検討したいと考えており、基本仕様における検討状況としては今回の提案レベルでの記載とし、引き続き詳細仕様において検討したい。航空における S/I 情報を活用するためには関係業界間の連携が必須と考えており、ご提案のように荷主の皆様とフォワーダーさんとの意見交換の開催についても、今後検討をさせていただきたいと考えている。(事務局)

- 荷主としては輸出入手続き全般における効率化をどのように進めるか、永遠の課題であり、これまでの WG では、S/I 情報の登録、NACCS の情報(データ)活用といったことが議論されているが、これらをきっかけとして全体効率化をどのように進めるかといった議論に繋げていきたいと考えている。第 6 次 NACCS 更改に向けて、基本的な検討は終わりに近づいているが、例えば、日本の輸出手続きにおける将来像はどこにあるのかといった大きなところをターゲットに見据えたグラウンドデザインをどこかで整理して頂きたいと、NACCS センターの事業で規模が足りないんであれば別の枠組み、機会を設けて頂ければと考えている。(委員)

- Known Shipper (KS)/Regulated Agent(RA)の新制度が本年12月1日から、米国向け旅客機について施行される予定であり、運用面においても業界全体に大きな影響がある。(平成26年4月1日から、全ての国際旅客機を対象として施行される予定)。新制度では、荷主、フォワーダー(RA)又は航空会社のどこかで、爆発物検査(X線検査等)を実施する必要があり、空港の搬入業務(現場)においては、検査対象か否か判断が必要になる。対応策としては、LDR に未検査か検査済みかを明記することで当面は乗り切ることを考えているが、NACCS の LDR において爆発物検査済みであるかどうかの識別が表示されれば非常に便利であり、是非、機能の追加をお願いしたい。なお、次期対応とは別に現行システムにおいても何らかの対応が図れないか、この点についても合わせて検討をお願いしたい。(委員)

⇒ 荷主にも大きく影響する話であり、混乱している部分もある。特定貨物について検査済み未検査の区別等、当面は紙の世界で対処することを想定しているが、NACCS で対応可能ということであれば是非検討をお願いしたい。(委員)

⇒ 弊社の場合、航空代理店への S/I 上に検査扱いかどうか、何らかの表示をすることを検討している。その意味では、NACCS の EIR を利用して検査扱いかどうかを表示させるのも可能ではないかと考える。(委員)

⇒ 業界に大きく影響する課題であり、導入時期を考えると検討を急ぐ必要がある。貨物情報として独立した項目を設けると貨物情報ファイルに大きく影響

することから、この方法で対応するとすれば次期更改からということになる。
一方、現行システムで対応するとすれば既存の項目、例えば SPC コードを利用する方法等、暫定的な対応を取ることも考えられる。(事務局)

⇒ 現行システムのプログラム変更で対応するのか。(委員)

⇒ 現行システムで対応するか否かは関係業界の皆様との検討等を踏まえてからの結論になるものとする。(事務局)

⇒ 平成 29 年の更改時には項目追加は必須であり、物流のスタート時点から項目として追加することを考えるべきである。一方、それまでの暫定運用をどうするか、この点も重要な課題である。(委員)

○ その他

- 利用者コードの桁数増加について、以前から提案しているが、荷主から海貨業者等へは 3 桁程度のコードで通知できるような方法を検討いただきたい。また、検討する旨を基本仕様に明記していただきたい。(委員)

⇒ ご要望については、引き続き検討したいと考えている。(事務局)

(3) 今後のスケジュール

- 第6回の海上合同 WG の開催日は 12 月 19 日(水) 10:00~12:00 とする。

(参考) 第5回航空合同 WG の委員は別紙のとおり

以上